

# 不動産オーナーが知っておきたい 相続時精算課税 制度徹底活用セミナー



定員25名(先着順)

**日時** 2024年9月11日(水) 14:00-17:00

**会場** パナソニックホームズ 住まいとくらしの情報館 福岡  
(詳細は裏面)

**参加費** 5,000円(税込) ※月次関与先様無料



ご参加の方に、小冊子プレゼント

## セミナー内容

- ☑ 相続時精算課税制度の基本
- ☑ 令和6年以降に相続時精算課税制度が有利になるケース
- ☑ 家族信託と相続時精算課税制度の比較
- ☑ 法人化と相続時精算課税制度の比較



## 講師

不動産税務専門税理士 高島 聖也 (高島聖也税理士事務所 所長)

広島生まれ熊本育ち。九州では珍しい不動産オーナーに特化した税理士として、多くの不動産オーナーの悩みを解決している。全国各地で講演も行っており、独自の手法により『3世代先まで財産を守る』ために円満な相続対策や円滑な事業承継のサポートを行っている。

過去講演実績 ・パナソニックホームズ株式会社様  
・積水ハウス株式会社様 ・大和ハウス工業株式会社様  
・三井住友銀行株式会社様 ・福岡銀行様 ・西日本シティ銀行様 他



令和6年より活用しやすくなった相続時精算課税制度ですが、

**一度選択すると変更が出来ないというデメリット**

があります。家族の未来に合わせたコンサルティング経験から改正に対応した内容をお伝えします。



# 相続時精算課税制度セミナー



9/11(水) 14:00~17:00  
(開場、受付開始 : 13:40~)

会場: パナソニックホームズ

**住まいとくらしの情報館福岡**

(住所: 福岡市中央区白金1丁目20番3号紙与薬院ビル8階)

会場アクセス

西鉄天神大牟田線「薬院駅」南出口より徒歩1分

地下鉄七隈線「薬院駅」②番出口より徒歩1分

専用の駐車場はございません。コインパーキング等をご利用ください。



Googleマップ▼



下記にご記入の上、【TEL】、【FAX】または【メール】にてお申込みください

フリガナ	参加人数	ご住所
お名前	名	
会社名		
部署		役職
電話番号(ご自宅・会社)		
FAX番号(ご自宅・会社)		
メールアドレス		
※複数名でご参加予定の方は、全員のお名前をこちらにご記入ください。		

## ご注意事項

- ・よりよい勉強会にするため、講義内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。
- ・当日はセミナーの様子について写真撮影を行う場合がございます。ご参加者の顔が映らないように配慮いたしますが、特に映り込みをしたくないという方は受付時にスタッフまでお声がけください。
- ・セミナー終了後にアンケートを実施いたします。今後の参考といたく、ご協力をお願いいたします。
- ・会場内における講演内容につきましては、録音・録画・写真撮影はご遠慮ください。

## お申込み先・お問合せ先

### 高島聖也税理士事務所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-23-12-802

担当: タカシマ、カサイ

お申込み締切日

9/6(金)

TEL

092-409-1292

FAX

092-409-1297

Mail

s-takashima6161

@tkcnf.or.jp

### お客様情報の利用について

お問合せ・お申込みの際にお伺いする情報はプロテクトコンサルティング(株)と高島聖也税理士事務所が共有し、お問い合わせの回答といった連絡と本セミナーの円滑な進行および改善のための分析やセミナーの内容に関連する情報提供に利用いたします。ご提供いただいた情報については、法令に基づく開示請求があった場合、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供いたしません。